

## 九州地方整備局 入札監視委員会第一部会 審議概要

<b>■開催日及び場所</b>		令和5年12月18日(月) 福岡第二合同庁舎 共用第4・5・6会議室		
<b>■委員</b>		小林 登(弁護士)、原田 光(公認会計士)、平井 彰(経済団体 顧問)、 前田 隆夫(新聞社 論説委員)、松田 泰治(大学院教授)		
<b>■審議対象期間</b>		令和5年4月1日～令和5年9月30日		
<b>■抽出案件</b>		総件数 13件	(備考)	
抽出案件内訳	工	一般競争(政府調達)	1件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議対象期間内に契約した工事等の件数を報告した。</li> <li>・審議対象期間内における指名停止等の状況を報告した。</li> <li>・審議対象期間内における談合情報を報告した。</li> <li>・審議対象期間内の工事における再度入札一位不動状況を報告した。</li> <li>・低入札価格調査対象工事の発生状況を報告した。</li> <li>・審議対象期間内の工事における1者応札の発生状況を報告した。</li> <li>・審議対象期間内の工事における不調・不落の発生状況を報告した。</li> <li>・審議対象期間内の工事における高落札率発生状況を報告した。</li> </ul>
	事	一般競争(政府調達以外)	6件	
		指名競争	1件	
		随意契約	1件	
		建設コンサルタント業務等	2件	
		役務の提供及び物品の製造	1件	
		少額随意契約(役務及び物品)	1件	
<b>■委員からの意見・質問、  それに対する回答等</b>		意見・質問	回 答	
		別紙のとおり	別紙のとおり	
<b>■委員会による意見の  具申又は勧告の内容</b>		な し		

意見・質問	回 答
<p>I. 入札・契約手続き運用状況等についての報告</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 総括表 (工事、コンサル、物品、役務、少額随契)</li> <li>2. 指名停止等の運用状況</li> <li>3. 談合情報関係</li> <li>4. 工事の再度入札における一位不調状況</li> <li>5. 低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況</li> <li>6. 工事における1者応札の発生状況</li> <li>7. 工事における不調・不落の発生状況</li> <li>8. 工事における高落札率の発生状況</li> <li>9. 工事における1者応札の発生状況 (詳細)</li> <li>10. 工事における高落札率の発生状況 (詳細)</li> </ol> <p>○不調・不落の発生状況について、前年度より減少した要因は。</p> <p>○指名停止等の運用状況について、同じ建設業法違反でも、指名停止期間が異なるのはなぜか。</p> <p>○運用状況等について了承。</p> <p>II. 抽出案件の審議 【一般競争方式】 (政府調達に関する協定適用対象工事)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 九州管区警察学校 (R5) 体育館・道場建築 その他工事</li> </ol> <p>○1次審査を合格している2者が辞退した理由はなにか。</p>	<p>○見積もり活用などで市場価格を反映する工夫を行っている。業界からは受注余力があるように伺っている。</p> <p>○建設業法の営業停止期間により指名停止期間を決めている。1、2、3は同じ建設業法違反の経営事項審査の虚偽・使用だが、1についてはその他に2つの建設業法違反があったため、指名停止期間を加重している。</p> <p>○推測だが、他工事を受注したため技術者を配置することができなくなったと考えられる。</p>

意見・質問	回 答
<p>○段階的選抜方式について、対象となる工事はなにか。また、事務負担の軽減を図るためとの説明があったが、具体的に何が軽減されるのか。</p>	<p>○WTO対象工事に適用している。求める技術提案は3項目であるが、段階選抜方式採用により、一次審査の技術提案を1項目のみで評価し、参加者数を選抜することで、申請者には技術提案に係る負担の軽減、発注者には技術審査・評価に係る事務量の軽減となっている。</p>
<p>○評価項目の賃上げの実施について、どのように評価しているのか。賃上げしなかった場合のペナルティはあるのか。</p>	<p>○令和4年度から国の機関に導入した評価項目で、従業員へ賃上げを実施すると表明した者に対し、総合評価で優位に評価する制度。従業員に対し大企業は3%以上、中小企業は1.5%以上の賃上げを表明したことを証明した資料を提出していただく。 ペナルティについては、事後に賃上げの実績を確認し、賃上げを達成していない場合は、以降の総合評価で減点を行う。</p>
<p>○上半期において賃上げを表明した者の状況はどうか。</p>	<p>○工事については、参加される多くの者が賃上げ表明をしている。土木工事など公共受注が多い企業、又は建築工事など民間受注が多い企業など、その企業の受注の官民構成によって異なる傾向がある。公共中心の者は表明し、民間中心の者は表明しない傾向がある。</p>
<p>○賃上げ率の3%や1.5%は毎年変動するのか。</p>	<p>○変動していない。</p>
<p>○2者が予定価格を超過しており、価格が厳しかったように思われるが、昨今の資材の高騰、人件費の上昇などは、予定価格に考慮されているのか。</p>	<p>○本工事では、参考見積もりを徴収し、最新の価格を採用している。労務単価も最新のものを採用している。</p>
<p>○審議案件1について了承。</p>	
<p><b>【一般競争入札方式】</b> (政府調達に関する協定適用対象工事以外・一般土木工事) 2. 福岡3号黒崎西OFFランプ橋 (RP6-P15) 床版工事 3. R5県道災害復旧 白石地区擁壁工(その8) 工事 4. 令和5年度山国川相原地区築堤護岸外工事</p>	
<p>3. について ○八代復興では災害復旧工事が多く発注されているが、工事は順調に進捗しているのか。</p>	<p>○年に数件の不調・不落が発生しているが、順調に推移している。また必要な予算も措置されている。</p>

意見・質問	回 答
<p>○以前は、受注する建設業者が地元で確保しにくい、不調・不落が多いと聞いていたが、改善傾向なのか。</p> <p>○審議案件2～4について了承。</p> <p><b>【一般競争入札方式】</b>                      (政府調達に関する協定適用対象工事以外・一般土木工事以外)</p> <p>5. 令和5年度 佐伯管内舗装修繕外工事                      6. 令和5・6年度小浜地区道路維持補修工事                      7. 令和5年度 江見排水機場発電設備外設置工事</p> <p>7. について</p> <p>○配置予定技術者の能力等の評価が、全員満点の20点になっている。他の工事では工事成績を評価するため差がつくと思うが、本件では工事成績の評価は行っていないのか。</p> <p>○審議案件5～7について了承。</p> <p><b>【指名競争入札方式】</b>                      (通常指名)</p> <p>8. 道の駅たのうら便所改修外2件工事</p> <p>○多くの者に指名した割には、入札に参加した者が少ない印象だが、他の工事と比較して少ないのか。3箇所をまとめたことは影響していないのか。</p> <p>○予定価格を超過した者には、品質確保の実効性、施工体制確保の実効性に点数がないのはなぜか。</p> <p>○審議案件8について了承。</p>	<p>○技術者の配置状況、発注時期の考慮、発注方式の工夫などを行うことで、改善している。</p> <p>○直轄工事の実績がない者の新規参入を促すため、工事成績や表彰実績を評価しない評価方法を採用している。</p> <p>○建築工事は入札不調になりやすい傾向があり、多くの者に参加を促すため指名競争とした。また、工事規模が小さいと参加者が少ない傾向がある。1箇所あたり2千万円程度と規模が小さいため3箇所をまとめた。また、工事箇所が点在することも参加者が少ない要因の一つだが、今回は、工事規模を大きくする方が、工事箇所の点在より参加者が多くなると判断した。</p> <p>○予定価格を超過した者は、評価しないため。</p>

意見・質問	回 答
<p><b>【随意契約方式】</b>                      9. 川端排水機場ポンプ設備緊急修繕工事</p> <p>○故障の原因は、降雨によるものとなっているが、機能以上の自然現象による不可抗力なのか、機械の不備・不具合によるものなのか。</p> <p>○避けられない要因によるものなのか。</p> <p>○災害等の緊急時のためにポンプ業者と協定を結んでいたのか。</p> <p>○受注者以外とも協定を結んでいるのか。</p> <p>○9者ある中で、受注者と契約したのはなぜか。</p> <p>○災害等の緊急事象に応じて、業者を決めていくのか。</p> <p>○審議案件9について了承。</p> <p><b>【建設コンサルタント業務】</b>                      (簡易公募型競争)                      10. 令和5・6年度 福岡国道管内橋梁点検業務                      (簡易公募型プロポーザル)                      11. R5桜島土石流流出解析検討業務</p> <p>11. について</p> <p>○土石流の状況を把握する試行的な内容も含んでおり、検討業務の内容が高度で特殊なため、参加可能者は34者あるが、応募は1者なのか。</p> <p>○審議案件10及び11について了承。</p> <p><b>【役務及び物品】</b>                      12. 令和5年度 嘉瀬川ダム放流設備点検整備</p> <p>○ダムの点検整備は必ず年1回は実施するものと思うが、参加者が1者と少ない。他のダムの入札状況はどうか。毎年案件であれば、もっと多くの参加があってもよいのではないか。</p> <p>○審議案件12について了承。</p>	<p>○プロペラに異物が挟まったため。</p> <p>○そのとおり。</p> <p>○そのとおり。</p> <p>○排水ポンプ関係では9者と協定を結んでいる。</p> <p>○当該排水ポンプは受注者の関連会社が設置している。その設備のメンテナンスを行う会社が受注者である。迅速かつ適格に修繕を行えるのは、受注者であるため。</p> <p>○そのとおり。</p> <p>○桜島の土石流の現象について理解し、調査、分析する技術力が必要なため、参加者が少ないものと思われる。</p> <p>○ダム関係の点検整備は、ダムの特殊性、山間部の地理的要因、発注金額が小さいなど、参加者が少ない傾向にあり、その中でも機械設備点検はさらに参加者が少ない傾向がある。</p>

意見・質問	回 答
<p><b>【少額随意契約（役務及び物品）】</b></p> <p>1 3. 令和5年度緑川ダム昇降機設備点検</p> <p>○受注者は、エレベーターの設置者なのか。</p> <p>○見積金額と予定価格がぴったり一致している。他社製のエレベーター点検の見積もりに、他者が参加するのか。競争原理が働くのか。</p> <p>○今回の辞退した2者はたまたまで、他社の参加があり得ると考えているのか。</p> <p>○9. の随意契約のように、設置者と修繕業者が一致することが多いと思うが、他社の見積りへの参加はあるのか。</p> <p>○審議案件1 3について了承。</p> <p><b>Ⅲ. その他の審議</b></p> <p><b>【参加者の有無を確認する公募手続き】</b></p> <p>1 4. 令和6年度遠賀川河口堰ゲート設備修繕工事</p> <p>1 5. 筑後川大刀洗排水機場外5箇所操作制御設備改造工事</p> <p>1 6. 佐賀江川蒲田津排水機場外6箇所操作制御設備改造工事</p> <p>1 7. 宝満川思案橋排水機場外4箇所操作制御設備改造工事</p> <p>1 8. 筑後川古賀坂排水機場外1箇所操作制御設備改造工事</p> <p>1 9. 筑後川江見排水機場1号ポンプ設備修繕工事</p> <p>2 0. 宝満川前川排水機場1号ポンプ設備修繕工事</p> <p>2 1. 宝満川小森野排水機場ポンプ設備修繕工事</p> <p>2 2. 筑後川浮島排水機場ポンプ設備修繕工事</p> <p>2 3. 令和6・7年度 三本松川ポンプ場1号主原動機修繕工事</p> <p>2 4. 令和6・7年度 馬場川ポンプ場1号主原動機修繕工事</p> <p>2 5. 令和6年度 巨勢川ポンプ場(焼原系)利水ポンプ電動機修繕工事</p> <p>2 6. 菊池川玉名排水機場1号ポンプ設備修繕工事</p> <p>2 7. 高島排水機場外1・2号主ポンプ分解整備工事</p> <p>2 8. 脇排水機場3号原動機分解整備工事</p>	<p>○エレベーターの設置はダム工事で行っているが、メーカーは受注者の関連会社である。</p> <p>○メンテナンスを主として行っている業界があり、他社が設置したエレベーターの点検を受注している場合もある。</p> <p>○そのとおり。</p> <p>○設備や製品によって、色々なケースが考えられる。業界の状況をふまえ、適切な発注方式を選択している。</p>

意見・質問	回 答
<p>29. 令和6年度 瓜田川排水機場機械設備修繕工事</p> <p>30. 令和6・7年度 古川排水機場機械設備修繕工事</p> <p>31. 真幸堰2号ゲート設備修繕工事</p> <p>32. 鶴田ダム1号コンジットゲート修繕工事</p> <p>33. 東古川排水機場制御設備修繕工事</p> <p>34. 諫早排水機場機械設備修繕工事</p> <p>35. 令和6年度九州地方整備局統合道路情報設備改造</p> <p>36. 令和6年度路車間情報処理設備機能改造</p> <p>37. 令和6年度九州地方整備局映像情報共有化設備改造</p> <p>38. 令和6年度九州地方整備局統一河川情報設備改造</p> <p>39. 令和5年度山鹿大堰管理用制御処理設備改造工事</p> <p>○特になし。審議案件14～39について了承。</p> <p>IV. 審議内容のとりまとめ</p> <p>○意見具申は特になし。</p>	